



かどが木

編集・発行 門川町役場

印刷 工藤印刷

No. 303

62

6

さ
わ
や
か
季
節



「こいのぼり運動会」

62年5月五十鈴小にて…

今月の主な行事

- | 日 | 行事 | 日 | 行事 |
|----|---|----|--|
| 1 | ・ 血圧測定(9:00~11:00役場宿直室) ・ 水道週間(6/1~6/7まで) | 13 | ・ 納稅貯蓄組合長会(9:00~12:00西門川児童館、下納屋公、加草公、役場) |
| 2 | ・ 日本脳炎予防注射(13:30~14:00受付 中公 満3才以上) ・ 心配ごと相談(9:00~12:00)(老人福祉館 毎週火曜日) | 16 | ・ 3才児検診(13:30~14:30受付 中公) ・ 行政相談(9:00~12:00老人福祉館) |
| 3 | ・ 乳児検診(13:30~14:30受付 中公) | 17 | ・ 乳児検診(13:30~14:30受付 中公) |
| 4 | ・ 1才6ヶ月検診(13:00~13:30中公 S60年 11月・12月生) | 18 | ・ 日本脳炎予防注射(13:30~14:00受付 中公) 19日まで |
| 5 | ・ 日本脳炎予防注射(13:30~14:00中公) ・ 社会教育学級講座申込み〆切 | 21 | ・ かどかわ日曜朝市(7:00~9:00役場駐車場) |
| 7 | ・ かどかわ日曜朝市(7:00~9:00役場駐車場) | 23 | ・ 3才児検診(13:30~14:30受付 中公)24日 まで |
| 9 | ・ 母子寡婦相談(9:00~16:00老人福祉館)第 2・第4火曜日 ・ 地婦協定例会(19:30~中公) | 26 | ・ 農業委員会総会(9:00~15:00役場三階会 議室) |
| 10 | ・ 乳児検診(13:30~14:30受付 中公) | 29 | ・ 糖尿病学級(9:30~12:30 中公) |
| 11 | ・ 妊婦教室(13:30~15:30役場宿直室) | | |
| 12 | ・ 献血(10:00~12:00門川漁協 13:30~15: 30日向病院) | | |

5月1日現在人口

| 男 | 女 | 計 | 世帯数 |
|------------------|------------------|--------------------|------------------|
| 8,892 (8,879) | 9,902 (9,899) | 18,794 (18,778) | 5,554 (5,527) |

()内は前月

去年の四月に国民年金法が改正されました。それまでは、配偶者が厚生年金・船員保険・各種共済年金に加入している方は、国民年金は任意加入でした。

ところが、改正後は二十歳から六十歳までの人が、次のような人以外はすべて国民年金に加入しなければならなくなりました。

① 日本国内に住所がない人
② 学生
③ 国民年金以外の年金制度から、既に老齢・退職の年金を受けている人

**加入もれの人は
いませんか**

＝未加入の方は



そんなときには障害年金がうけられないのでは、老後の生活に支障を来たすことにもなりかねません。六十歳になつたからと言つて、すぐ国民年金の請求をされるのは考えものです。

国民年金法は国が管掌しており将来の高齢化社会に対応できるよう十分検討したうえで改正されていますので、制度の安否を気遣う心配は全くありません。あわてて請求して、とりかえしのつかない事態にならないよう十分お考えいただきたいと思います。

人が強制加入になっています。たとえば、奥さんが厚生年金に加入していた人とか、厚生年金に二十年以上加入していた人とか、遺族年金や障害年金を受けているので加入しなかつた人などは、すべて強制加入の立場に変っています。

また、二十歳を過ぎたけど会社や役所に勤めてない人や、六十歳前に退職している人などで、国民年金に加入しなければならないのに（強制加入）まだ加入の手続きをしてない人があつたら、今すぐ役場の年金係にご相談ください。国民年金は、あなたの老後と家庭を守る大切な制度です。届け出が遅れると一生後悔することになります。

城山団地 分譲宅地及びモデルハウス購入者募集!!

宮崎県住宅供給公社では、次のとおり分譲宅地及びモデルハウス（2棟）購入者の募集をおこなっております。

- 期間 62.6.6～62.6.15
 - 団地名 城山団地（門川町城ヶ丘）
詳しくは門川町土地開発公社
(☎63-1140)
 - 又は宮崎県住宅供給公社
(☎125-2122)



宮崎県住宅供給公社
☎ (0985) 24-6601
〒880 宮崎市橘通東2丁目7番18号

六十五歳前の年金請求は
ご用心ください

ご用心ください

桜の花もみごとでした。藤の花
も綺麗でした。だけど紫陽花の花
はまた格別の風情があります。
通勤の道すじ、平原から緑ヶ丘
までの十号線沿いに、びっしりと
植えられた
紫陽花の花
の咲く頃を、
心をおどら
せながら待
っています。
雨のあと
のこの花は
妖しいまで
の美しさを漂わせ、往々交う人々
の心をどれほど和ませてくれてい

花を綺麗に咲かすためには人知
れぬ苦労があり、国民年金が花ひ

1、繰上げ請求をすると
年金が減額されます

| 老齢年金の支給の上りげを請求した者がその支給を希望する時におけるその者の年齢 | 支給率 |
|--|-----|
| 60歳以上～61歳未満 | 58% |
| 61歳以上～62歳未満 | 65% |
| 62歳以上～63歳未満 | 72% |
| 63歳以上～64歳未満 | 80% |
| 64歳以上～65歳未満 | 89% |

六十五歳前に繰り上げ請求する
と、上の表のよう^に支給率が低く
なり、その額は終生変りません。
例えば、六十五歳から受けけると
六十万円になる方が、六十歳で繰
り上げ請求をすると、年金は三十
四万八千円にしかならず、六十五
歳になつても六十万円になること
はありません。

3、繰上げ請求をすると障害手金の請求ができません

3、繰り上げ請求をすると障害年金の請求ができるません

国民年金法が改正されたので、繰り上げ請求をすると障害者になつても障害年金の請求をする資格がなくなりました。

改正前でしたら、繰り上げ請求をしていても、六十五歳前に初診があれば一年六ヶ月が経過すると障害年金の請求ができる、金額の多くも、六十の反を越えると高血圧にかかる多い障害年金に乗り替えることができましたが、改正法では一旦国民年金の繰り上げ請求をすると、どんなに重い病気や怪我をしてでも障害年金の請求権がなくなります。

若いときは体に自信のあつた方々も、六十の反を越えると高血圧になると障害年金の請求をする資格がなくなります。

国民年金以外の他の公的年金（厚生年金・船員保険・各種共済年金のことです）。制度から年金を受けている方が、国民年金の繰り上げ請求をすると、国民年金は減額されたうえに、他の年金制度から受けているときは、その年金が六十五歳まで支給停止になります。ついこの前もこんなことがあります。

六十歳の誕生日がきたので国民年金の繰り上げ請求の手続きをされたあとで、この御婦人が共済制度から遺族年金を受けておられる

ました。

他に年金を受けている方が国民年金の繰り上げ請求をされようとするときは、年金証書を持ってこられて、担当職員の説明をよく聞いたうえで決めてください。

この方は金額の少ない国民年金が支給されて、金額の多い方の遺族年金の支給が停止されると言う、とんでもない結果になるところで、しました。

もし、手遅れになつていたら、金の繰り上げ請求を取り下げてもらいました。

2、繰上げ請求をすると
他の年金が止ります

あなたは
狙われています

◆その2 ◆
「悪質な訪問販売にご注意!!」

開運商法

印鑑、壺、宝塔に多い
売り方です。手相をみたり、
姓名判断をしたり、
あるいは靈界の話をした
あと、「現在の災いを除
き、運を開くには印鑑を
作り替えるとよい」など
といって、契約させるも
のです。壺や宝塔では、車で会
場に連れて行き、ありが
たいお話を聞かせること
もあります。祖先や水子



●クリーニングオフ制度

クリーニングオフ制度とは、訪
問販売で売買契約の申し込みや
契約が結ばれた日を含め、一定
期間内（七日以内）であれば無
条件で申し込みの撤回や契約の

まちがどあかるがはな①
天理教門川支部の皆
さん、乙島・門川海浜
公園他観光地の清掃ご
苦勞さまでした!!



●毎年続けていただき、本当にありがとうございます

の供養が足りないため家族に訪
れる不幸を防ぎ、幸せになるとのふ
れこみです。代金支払いに苦労す
るものも祖先の供養のためとか、他
人に話すとご利益がなくなるとい
われ、みすみすクリーニングオフの
解除権を逃す人もいます。

○訪問販売に関するご相談は、
次のところへ。

○宮崎県延岡地方消費生活センタ
（☎ 0982-31-0999）

河野まさき（西町・電話 63-1111
2234） ○町商工水産課（電話 63-1111
3091） 鶴木真紀恵（平城東・電話 63-1
805）

みんなで守ろう

私たちの道路

道路は、私たちの日常生活や、
産業活動に、欠かすことのできない
ものであります。身近な生活空間

でもあります。この不法利用問題が、先日の区
長会でもとりあげられ、道路の適
正管理について、強い意見・要望
がされました。

道路の無断占用は、交通安全上
や、消防防災活動等の支障となり
ますので、道路に物を置いたり、
植木の枝などのはみだし、違法駐
車等のないよう、御協力を願い
致します。

○私たちの家や店・事務所のまわ
りの道路は、みんなの手できれい
にし正しく使いましょう。

○地域ぐるみ職場ぐ
るみで、身近な道路
の清掃や、側溝の掃
除をいたしましょう。

○保育にかけている家
庭の児童一歳から就学
までの安心してお気軽にご利用ご相談
ください。

道路は広く
美しく!!

“非行防止の中心的 役割を果す少年補導員” 四十名を委嘱

委嘱期間満了に伴う少年補導員
の委嘱状交付式が、去る四月三十
日、役場会議室に於いて行われま
した。各地区会長より推薦をうけ
た四十名の方々に町長より委嘱さ
れたもので、任期は昭和六十四年
四月三十日までとなっています。

当日は、交付式のあと日向警察
署横山防犯少年課長より「少年補
導員の任務と非行の現況について」
の講話があり、課せられた非行防
止の諸活動の重大さを痛感いたし
ました。その後懇談会を行い、
四十名の方々に町長より委嘱さ
れたもので、任期は昭和六十四年
四月三十日までとなっています。



◆委嘱された方々は次の通りです

い活力と豊かさをもつた人間とし
て育てることは町民すべての願い
であり課題であることを再確認い
たしました。
最近の少年非行は増加の一途を
たどつており大きな社会問題とな
っていますが、今後も関係機関、
団体をはじめ家庭・学校・地域社
会が一体となつてすすめる健全育
成に努めなければなりません。

少年補導員は、常にそのような
観点にたち警察と常に緊密な連携
を保つと共に学校・児童委員・保
護司、その他関係者と協力しながら各地域での非行防止の中心的役
割を果すものです。

各種相談のお知らせ

保育所入園見
(満一歳児から)

保育にかけている家
庭の児童一歳から就学
までの安心してお気軽にご利用ご相談
ください。

前回の児童を保育します。
住民課厚生係にて随
時受付ています。

保育にかけている家
庭の児童一歳から就学
までの安心してお気軽にご利用ご相談
ください。

各種相談のお知らせ

保育所入園見
(満一歳児から)

保育にかけている家
庭の児童一歳から就学
までの安心してお気軽にご利用ご相談
ください。

前回の児童を保育します。
住民課厚生係にて随
時受付ています。

門川町社会教育指導員に 小山敏憲氏（西栄町） 小谷朝夫氏（小松）

略歴

● 小山敏憲氏（六二歳）

小山氏は、三年間、勤めら
れた旭化成を五四年に退社。六

〇年四月から二年間西栄町地区
会長並びに同自治公民館長とし

て、地区運営に優れたりーー

シップをとられ、又住みよい地
域づくり町民運動のモデル公民
館として、多くの実績を残され
たところですが、このたび勇退

になりました。

小谷氏は、昭和三二年四月、
門川町職員を拝命。以来水道課
長、住民課長等を経て、松寿園
長を最後に今年三月末日に退職
されると同時に、社会教育指導
員として活躍していただくな
ことになります。

高野貞子（栄ヶ丘・電話 63-5
727）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

2234）

○町商工水産課（電話 63-1111
3091）

鶴木真紀恵（平城東・電話 63-
3091）

3091）

川崎ユリ子（中村・電話 63-4
805）

河野まさき（西町・電話 63-
1111）

6月は、現況届を提出する月です

現在、児童手当（2人目二千五百円、三人目以降は一人につき五千円）を受給している人は、6月中に現況届を提出してください。用紙は住民課厚生係においてあります。

現況届に必要な事項

- 年金加入証明：事業所からの証明。但し、国民年金は必要ありません。（用紙役場有）
- 金融機関の口座番号：受給者（通常父親）の名義の郵便局以外の口座で支店名まで必要です。
- 児童が町外に転出している場合は、その児童の属する世帯全員の住民票の写し。
- 昭和62年1月2日以降に転入した場合は、前住所地の61年分の児童手当用の所得等証明が必要です。（用紙役場有）
- ただし、次の場合には、現況届は必要ありません。今まで受給していた人で、第3子以降が昭和46年4月2日～昭和53年4月1日までの生まれの場合。（昭和62年3月までで、停止となるので）しかし、小学校3年生以下であれば現況届が必要ですので、間違はないようにしてください。

現在、児童手当（2人目二千五百円、三人目以降は一人につき五千円）を受給している人は、6月中に現況届を提出してください。用紙は住民課厚生係においてあります。

現況届に必要な事項

- 年金加入証明：事業所からの証明。但し、国民年金は必要ありません。（用紙役場有）
- 金融機関の口座番号：受給者（通常父親）の名義の郵便局以外の口座で支店名まで必要です。
- 児童が町外に転出している場合は、その児童の属する世帯全員の住民票の写し。
- 昭和62年1月2日以降に転入した場合は、前住所地の61年分の児童手当用の所得等証明が必要です。（用紙役場有）
- ただし、次の場合には、現況届は必要ありません。今まで受給していた人で、第3子以降が昭和46年4月2日～昭和53年4月1日までの生まれの場合。（昭和62年3月までで、停止となるので）しかし、小学校3年生以下であれば現況届が必要ですので、間違はないようにしてください。



児童手当制度のあらまし



新制度は18歳未満の児童を2人以上養育している人（その内1人以上が義務教育就学前）に児童手当が支給されるようになる訳ですが、段階的に制度改正を行い、昭和63年4月で完成することになります。

※今年度対象児童定請求及び第2子分の額改定の手続きをなされない方は早めに請求手続きを行ってください。

○第2子分は昭和62年4月1日現在、4歳未満（昭和58年4月2日以後に生まれた児童）の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している場合に月額二千五百円が支給されます。

△今まで受給していた人で、認定請求したことになります。

△今年度の対象児童（昭和62年4月1日～昭和63年3月31までの間）

6月は重心医療費受給者証の切り替え月となっています

現在、重度心身障害者（医療費助成を受けている人は、6月1日～30日の間に切り替えの手続きが必要です。忘れては、7月分から助成が受けられなくなります。）

○身体障害者手帳又は療育手帳
○健康保険証
○印鑑
○住民課厚生係
ところ
持つてくるもの

○身体障害者手帳1級又は2級
○療育手帳A級
○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1
以上いのいずれかに該当する人で、かつ
○町内在住者
○国民健康保険、社会保険の被保険者又扶養者
○金額支給を受けていない者
○別途定める所得制限以下である者を満たした場合に、外来で千円、入院で二千円を控除した額の助成が受けられます。

児童手当受給者の皆さんへ

6月は重心医療費受給者証の切り替え月となっています

現在、重度心身障害者（医療費助成を受けている人は、6月1日～30日の間に切り替えの手続きが必要です。忘れては、7月分から助成が受けられなくなります。）

○身体障害者手帳1級又は2級
○療育手帳A級
○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1
以上いのいずれかに該当する人で、かつ
○町内在住者
○国民健康保険、社会保険の被保険者又扶養者
○金額支給を受けていない者
○別途定める所得制限以下である者を満たした場合に、外来で千円、入院で二千円を控除した額の助成が受けられます。

第2回

ふるさとファミリーウォーク

親子でグループで

ウォーキングを楽しみませんか

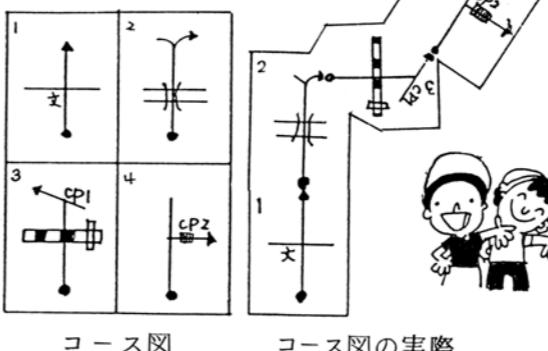
日時 / 6月21日(日曜日)

午前9時30分

歩いて、見て、知る
門川のまち

「ウォーキング」とは

ウォーキング地図をたよりに3～5名のグループで指定されたコースを廻りながら、課題や質問、クイズに答え、また周囲の景色をなめたり夫しながら行うもので、健康づくりや仲間づくりに最適の野外ゲームです。



会場 中央公民館及び周辺
参加資格 制限なし。1チーム3～5名で申し込む。
参加料 1人10円(保険料)
申込方法 下記様式により参加料をそえて町教育委員会に申し込むこと。
その他 小雨決行、タオル、帽子、雨具等を用意。

申込様式

第2回ふるさとファミリーウォーク申込書
チーム名 ()

| 氏名 | 年齢 | 住所 | 電話 |
|----|----|----|----|
| 1 | | | |
| 2 | | | |

※締切日 6月16日(火)
チームの代表者は番号に○印をつけること。

中小企業労働者賃金遅払資金融資制度について（御案内）

中小企業労働者賃金遅払資金融資制度が、左記の要綱に基づき実施されます。この制度は、賃金の遅払いによる生活に困っている県内の中小企業労働者を融資の対象としております。御希望の方は御利用下さい。

一、県内で一年以上継続して事業を行っている中小企業に一年以上勤続している労働者
二、賃金（毎月一定の期日を定めて支払われる資金）の遅払いが生じている者

三、宮崎県労働金庫の会員の構成員。

※職場に労働組合あるいは互助会等がないため宮崎県労働金庫の会員の構成員でないときは、宮崎県労働共済会に加入することにより、その資格を取得できます。なお、共済会への加入については、この資金の借入申込みの際に、労金の窓口でできるようになっております。

●融資対象者
一、県内で一年以上継続して事業を行っている中小企業に一年以上勤続している労働者
二、賃金（毎月一定の期日を定めて支払われる資金）の遅払いが生じている者

三、宮崎県労働金庫の会員の構成員。
●融資条件
一、融資限度額 20万円以内
二、融資期間 1年以内
三、利息 年4パーセント
四、信用保証 連帯保証人2名と宮崎県労働者福祉団体中央会の保証を必要とします。（保証料 年0.5%）

年間随時

●取扱金融機関
労働金庫（本店・支店）
●相談・問合せ先
・宮崎県労政課、都城・日南・延岡商工労政事務所
・宮崎県労働金庫の各営業店
・宮崎県労働者福祉団体中央会

子どもを 日本脳炎から守りましょう

諸外国における日本脳炎患者発生状況 (1982年)

| 国 | 患者数 |
|-----|--------------|
| タイ | 8,000人 |
| 韓国 | 2,000人 |
| 日本 | 27人 (昭和61年度) |
| 中国 | 20,000人 |
| 台湾 | 176人 |
| インド | 5,000人 |

日本脳炎
予防注射が
始まります

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって起こされる激しい感染病です。多くはこれといった前兆もなく突然の発熱に始まり嘔吐・腹痛・下痢を伴ないながら意識障害・ケイレンといった脳症状を現わすようになります。致命率は高く、そのうえ生命をとりとめたとしても半数の人は知能・運動神経に重篤な後遺症を残します。近年、日本脳炎患者発生は、九州を中心に高年齢層と五歳以下の低年齢層の増加傾向がみられます。

日本脳炎の予防接種は、ワクチンを二回接種し一年後更に一回追加接種して基礎免疫をつけます。日本脳炎が流行する前に予防接種をすませ、今年の夏も健康に過ごせるようにしておきましょう。

お母さんは、予防接種のほかに、蚊(コガタアカイエカ)にさされることから子どもを守ることも大切な予防法のひとつです。

妊婦教室開催のお知らせ

保 健 婦 婦 に よ る 教 室 を 行 い ま す

対象：妊娠6・7・8ヶ月の妊婦

期日：6月11日(木)
時間：13:30～15:30
場所：役場宿直室

赤ちゃんのお風呂の入れ方を練習いたしますのでお気軽にご参加下さい。

問い合わせ先：門川町役場・環境保険課 (3) 1140(内線28番)

糖尿病学級

期日：6月29日(月)
時間：9:00～12:30
場所：中央公民館第2会議室

学級内容

- これから健康管理について
- 健康手帳の交付
- 尿検査テープの使用方法について
- 食事と血糖値の変化について
- インシュリンの働きについて

昭和62年度設備貸与申し込み受付を左記のとおり実施致しますので、御希望の方は申し込み下さい。

一、申込受付から貸与決定まで

昭和62年度設備貸与申し込み受付を左記のとおり実施致しますので、御希望の方は申し込み下さい。

① 設備貸与申込書の提出先は県中小企業振興公社及び町商工担当課が窓口となります。

② 設備貸与申込書の提出があると、現地調査を行い貸付審査会で適否を決定します。

宮崎県中小企業振興公社
宮崎市宮田町11番32号
Tel 0985-25-7530 (内線29)
町商工水産課
Tel 63-1140

その他、詳細につきましては、
① 納入業者に対して既に発注済又は、手付金、保証金等に類するものが支払済、或いは手形が振出済である。
② 申込設備が他の融資制度(金融機関の融資を含む)に重複申込みがされている。

申し込みについて

一商工水産課

二、申し込みに際しての注意事項

- 貸付審査会は4月から毎月1回(下旬)行います。
- 現地調査日は事前にお知らせしますので、当日は経営者の在住及び最近の決算資料を用意して下さい。

**交通事故のご相談は
お気軽にどうぞ**



無料でご相談に応じてあります

午前9時半～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みます)
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます
◎弁護士相談日：第3木曜午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
宮崎自動車保険請求相談センター

宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館5階
宮崎調査事務所内

☎ 0985-28-1199(直通) 0985-24-7921

電話のご相談もお受けします



水が恋しい
季節：

ここち良く目覚めし朝の夢を追う
うつつの中に鶯を聞く
赤澤千年
鯉のぼり上げし日もありしと思
つおよげる下を独り歩きぬ
工藤蓉子
軟風のそよぐ墓地にて香たけば渦
まく煙りみたま笑むこと
新田カラル
コメを買えコメを買えと迫るアメ
リカの記事が日々載れり光る早苗
西村八重子
陽だまりの窓辺に集つ鳩にさえ「
有難う」と言いたい退院の朝
田
肌寒く降る春雨に肩ぬらし児に傘
かける保育園の朝
浜本シヅ子
飛行機が突きこみてゆきし雲間よ
り稻光りして雷雨ふりくる
松本政夫
JRのマーク白く鮮やかに
佐藤 寛
通過するブルートレインの横腹に



去る五月八日(金)、門川中学校三年生総勢約三三〇名の皆さんに、よつて、乙島海岸の清掃奉仕作業をしていた、だきました。手に手に、ゴミ袋、スコップを持ち、島内あちこち散乱した空き缶やゴミを拾い集め、きれいに清掃されました。

門川中学校3年生のみなさん
乙島清掃ごくろうさまでした。



贈書お礼

- | 贈書お礼 | |
|---------------|--|
| ○城屋敷 安田直泰様より | 一般用図書 百七十三冊 |
| ○平城東 中島ナミ子様より | 一般用図書 一冊 |
| ○下納屋 (匿名希望) | 一般用図書 九冊 |
| ○平城西 石田元孝様より | 年令 |
| ○本町 太田宇一郎様より | 19 86 19 85 77 68 82 92 52 87 85 89 |
| ○西栄町 黒木和喜子様より | 名 昭吉 春美 朱 秋 ミ 清 基 廣 利 ハ ル ヤ |
| 児童用図書 二十二冊 | 玉 林 木 橋 田 斐 良 野 井 米 穴 金 |
| ○平城東 長者多津子様より | 丘原区区敷園町区鈴東丘 ヶ ヶ 3 1 屋 寿 4 十 城 ヶ |
| 児童用図書 四十三冊 | 栄宮加南城加松上加五平栄 |
| 一般用図書 一冊 | 所 |

寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にご寄附を頂きました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚、使途につきましては、その

主旨はそりまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。（一）は故人

参万円
西栄町
戒野 華殿
古谷久雄殿
(サノ)

五万円
南町一区
(今村富士)
池田季由殿
(トミ子)

壹万円 下納屋
日高恒春殿 (茂)

壹万円
加賀三区
吉本実業
(朱美)

五万円 南町一区 黒木杉夫殿(春吉)(ユキ)

参万円 加草一区
染田作喜殿
(ギミエ)
米良 泉殿

持方日
上田
城屋敷
高橋
（廣基）
榮殿

締切日（五月十七日迄分）
秋藏